



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区の清算人の退任の届出・2件(村づくり計画課)..... 1
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出・2件(水産課)..... 2
- 道路の区域の変更(道路管理課)..... 2
- 県道の供用の開始(道路管理課)..... 3
- 公共測量の実施の終了の通知(道路管理課)..... 3

### 公 告

- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・4件(都市計画・モノレール課)..... 3
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧(都市計画・モノレール課)..... 4

### 監査委員事項

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等..... 4

## 告 示

### 沖縄県告示第536号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり渡り座土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所
屋宜盛勇	恩納村字恩納5298番地
當山進一	恩納村字恩納7148番地
津嘉山朝孝	恩納村字恩納5371番地
田場盛敏	恩納村字恩納2446番地
宇江城安勇	恩納村字恩納5378番地
佐渡山安重	恩納村字恩納5185番地
仲西美佐子	恩納村字恩納6493番地

### 沖縄県告示第537号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり赤間土地改良区から清算人が退任した旨の届出があった。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

氏名	住所

山内盛秀	恩納村字恩納6482番地
石川正則	恩納村字恩納7426番地
仲西智昌	恩納村字恩納7419番地
當山朝雄	恩納村字恩納7377番地
當山巖	恩納村字恩納7368番地
玉城邦夫	恩納村字恩納6497番地
石川謙一	恩納村字恩納7323番地

**沖縄県告示第538号**

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成27年10月23日から同年11月6日まで宜野座村漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 発起人の住所及び氏名 宜野座村字漢那1429番地漢那団地E-101 上原直彦、宜野座村字漢那1425番地 當山榮
- 2 加入区 宜野座加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 宜野座村漁業協同組合

**沖縄県告示第539号**

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成27年10月23日から同年11月6日まで金武漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 発起人の住所及び氏名 金武町字金武5672番地1 屋比久健、金武町字屋嘉1667番地48 與那城正淳
- 2 加入区 金武加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 金武漁業協同組合

**沖縄県告示第540号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成27年10月23日から同年11月5日まで一般の縦覧に供する。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊計平良川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
------	----	-------	----

旧	うるま市与那城屋平2番地先から うるま市与那城屋平2番地先まで	98.0m ~ 99.0m	25.5m
新	うるま市与那城屋平2番地先から うるま市与那城屋平2番地先まで	98.0m ~ 164.0m	25.5m

**沖縄県告示第541号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成27年10月23日から同年11月5日まで一般の縦覧に供する。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 路線名 伊計平良川線
- 2 供用開始の区間 うるま市与那城屋平2番地先からうるま市与那城屋平2番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成27年10月23日

**沖縄県告示第542号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 北谷町字上勢頭
- 2 公共測量を実施した期間 平成27年8月3日から同年9月15日まで
- 3 作業種類 公共測量（用地測量及び基準点測量）

## 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、浦添市から送付のあった那覇広域都市計画特別用途地区の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 県道浦添西原線沿線地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、浦添市から送付のあった那覇広域都市計画高度地区の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 県道浦添西原線沿線地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、浦添市から送付のあった那覇広域都市計画景観地区の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 県道浦添西原線沿線地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、浦添市から送付のあった那覇広域都市計画駐車場の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 浦1 てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、西原町から送付のあった那覇広域都市計画下水道の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月23日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 西原町公共下水道
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

## 監 査 委 員 事 項

### 沖縄県監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年10月23日

沖縄県監査委員	知 念 建 次
沖縄県監査委員	押 鐘 博 子
沖縄県監査委員	仲 田 弘 毅
沖縄県監査委員	渡 久 地 修

- 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
馬路智司	東京都世田谷区奥沢4丁目16番1号クレスト自由が丘203
伏見達	東京都中央区入船三丁目10番8-302号

- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間 平成27年10月24日から平成28年3月31日まで

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号
--	--